

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	佐藤輝英
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	平成27年8月12日
【提出日】	平成27年8月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	転居に伴い住所変更をしたこと。

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	BEENOS株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤輝英
住所又は本店所在地	Singapore
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	Singapore

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	SATO GROUP PTE. LTD.
勤務先住所	10 ANSON ROAD #14-06 INTERNATIONAL PLAZA, Singapore, 079903

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人ヒラマツ 税理士 佐久間達也
電話番号	03-6809-5418

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の創業者として安定保有を目的としております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	3,470,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,470,300	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,470,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年9月30日現在）	V	12,266,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		28.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		28.29

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	418,454
借入金額計（X）（千円）	918,348
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Ｙ）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,336,802

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
京葉銀行君津支店	銀行	取締役頭取 小島信夫	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	2	918,348

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地